平成２１年（フ）第２７８０号
札幌市手稲区手稲本町１条２丁目３番22号　オリンピアⅠ－１号
債務者　佐々木マリ子
1　決定年月日時　平成21年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月11日まで　札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２７８８号
札幌市北区新川３条１丁目４番24号　第11角栄ビル３Ｆ
債務者　湯澤　孝雄
1　決定年月日時　平成21年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月11日まで　札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２８０６号
札幌市厚別区厚別中央５条２丁目２番５号　コーポ大浦Ⅱ―202
債務者　本間　淳一
1　決定年月日時　平成21年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月11日まで　札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２８１４号
札幌市白石区栄通20丁目10番20号　宮下マンション６号
債務者　新岡　　登
1　決定年月日時　平成21年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月11日まで　札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２８２３号
札幌市白石区菊水７条１丁目１番21号　エトワールⅡ－１－Ｃ号
債務者　熊谷　亜樹（旧姓石塚）
1　決定年月日時　平成21年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月11日まで　札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２８４２号
札幌市白石区菊水５条２丁目４番14号
債務者　小島　將嗣
1　決定年月日時　平成21年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月11日まで　札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２８５１号
札幌市白石区本郷通８丁目南１番25号　コートダジュール302号
債務者　佐藤　禮子
1　決定年月日時　平成21年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月11日まで　札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２８６０号
札幌市豊平区中の島２条２丁目２番15―211号
債務者　宮田　平道
1　決定年月日時　平成21年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月11日まで　札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２８６４号
札幌市北区篠路３条８丁目３番20号
債務者　藤原　正巳
1　決定年月日時　平成21年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月11日まで　札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２８６８号
札幌市中央区北３条西16丁目１番地30　富樫マンション701号
債務者　岡野　美香（旧姓太田）
1　決定年月日時　平成21年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月11日まで　札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２８７０号
札幌市西区発寒13条４丁目11番17号
債務者　山下　貴司
1　決定年月日時　平成21年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月11日まで　札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２８７１号
札幌市西区発寒13条４丁目11番17号
債務者　山下　典子
1　決定年月日時　平成21年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月11日まで　札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２８８４号
札幌市西区発寒６条７丁目１番26号　コーポ稲穂202号
債務者　近藤　晶子
1　決定年月日時　平成21年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月11日まで　札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２８８６号
札幌市北区新琴似９条10丁目１番20号　司マンション
債務者　川村　亮子
1　決定年月日時　平成21年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月11日まで　札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２９０４号
札幌市東区北19条東８丁目５番６号　リバーマンション５号
債務者　佐々木　務
1　決定年月日時　平成21年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月11日まで　札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２９１３号
札幌市手稲区曙５条３丁目15番１号　ハイデンス曙107号
債務者　大津　健一
1　決定年月日時　平成21年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月11日まで　札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２９１７号
札幌市東区北26条東14丁目１番41―501号
債務者　宮尾　信行
1　決定年月日時　平成21年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月11日まで　札幌地方裁判所民事第４部